

住み慣れた自宅でいつまでも健康で…
トータル・ケアサンライズ宮浦
訪問看護ステーション

訪問看護サービスとは…

要介護認定を受けられている方で、健康に不安のある方や医療機器を使用されている方、障害がある方、ご家庭での生活が営みにくくなってきた方のうち、医師が訪問看護が必要と認めた方（通院が困難、生活上必要など）に、かかりつけ医の指示のもと、ご家庭で適正な看護サービスを提供いたします。

訪問看護サービスの内容

- ◇健康状態のチェック（血圧、脈拍、検温など）
- ◇身体の清潔を保つための洗髪や清拭、入浴介助
- ◇口から食べるための口腔ケア
- ◇痛みを軽減するための緩和ケア
- ◇床ずれの予防や傷の手当
- ◇医師の指示による診療の補助
 - ・点滴
 - ・痰の吸引
 - ・チューブなどの管理
 - ・血糖測定
 - ・インスリン注射
 - ・人工肛門管理 など
- ◇リハビリの補助指導
- ◇在宅介護に関するご相談
- ◇その他日々の状態確認や排泄援助、服薬指導 など



利 用 料 金

20分未満 314円

30分未満 471円

30分以上60分未満 823円

60分以上90分未満 1,128円

※上記の金額は、要介護認定の支給限度基準額内でご利用の場合の金額です。

※早朝・夜間時には25%、深夜時には50%が加算されます。

※やむを得ない事情で、2人で訪問した場合は、1回につき30分未満では254円、30分以上では402円が加算されます。

初回加算(Ⅰ)

350円/月

初回加算(Ⅱ)

300円/月

退院時共同指導加算

600円/月

緊急時訪問看護加算

600円/月

特別管理加算(Ⅰ)

500円/月

特別管理加算(Ⅱ)

250円/月

ターミナルケア加算

2,500円/月

看護・介護職員連携強化加算 250円/月

サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 3円/回

定期巡回・随時対応型事業所加算

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携により訪問看護サービスを受けられる場合は、以下の月額料金で利用することができます。

要介護1~4

2,961円/月

要介護5

3,761円/月

サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 25円/月

※ただし、各種加算は別途必要となります。

お問合せ 0848-81-0207 (担当: 廣田、品川)

社会福祉法人 泰清会